

保育所・児童入所施設の環境改善を求める意見書

少子高齢社会を迎えている中において、次世代育成支援は、国の喫緊の課題となっている。また、保育の実施義務がある市町村にとっても、最優先課題の一つとなっているところであり、児童入所施設についても、児童虐待が社会問題となっている中、その重要性がますます高まっている。

このようなことから、子どもの福祉の向上に必要な保育所、児童入所施設のあり方については、少子化が進行し財政状況が厳しい地方自治体へ配慮するとともに、地域の保育機能の崩壊を招くことのないよう十分な検討がなされなければならない。

保育所・児童入所施設は、子どもに良好な育成環境を保障し次世代の担い手を育成する公的性格を有するものであり、特に保育所は、親が安心して就労するためにも必要欠くべからざる施設である。

よって、国におかれては、保育制度等の議論に当たっては、子どもの立場に立ち、下記の事項に配慮されるよう強く要望する。

記

- 1 保育所・児童入所施設の設置及び運営に対し、必要な財源を確保すること。
- 2 保育所・児童入所施設の最低基準については、改善に向けて十分に配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月24日

熊本県議会議長 早川英明

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	江田五月様
内閣総理大臣	鳩山由紀夫様
厚生労働大臣	長妻昭様
少子化対策担当大臣	福島瑞穂様